

各都道府県
森林整備事業担当課長 様

林野庁整備課長

台風第14号接近に伴う林道施設災害及び森林災害発生時の初動対応について

日頃から、森林・林業行政の推進、林道施設災害及び森林災害の早期復旧につきまして、ご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、気象庁によると強い台風第14号は、9日11時現在、四国の南の海上にあって北東にゆっくり進んでおり、台風の北側には前線が停滞してします。台風は強い勢力を維持し、次第に東よりに進路を変え10日にかけて西日本へ、10日から11日にかけて東日本へ接近するおそれがあり、台風の北上に伴い前線も北上し台風周辺の暖かく湿った空気が流れ込み活動が活発となる見込みとなっています。

また、前線の影響で、特に伊豆諸島南部では400ミリを超える大雨となっており、今後西日本や東日本の太平洋側では台風本体や前線の影響で、雷を伴った非常に激しい雨の降る所があり、東海地方では猛烈な雨の降る所がある見込みとなっています。台風の手速が遅く、湿った空気が流れ込む期間が長くなるため、前線が停滞する地域や西日本から東日本の南東または東斜面を中心に総雨量が多くなる可能性があります。

今後、台風の接近または上陸に伴い、林道施設災害及び森林災害の発生のおそれが一層高まることから、下記に留意の上、初動対応に万全を期していただくようお願いします。

記

1 災害発生後の初動対応について

災害の発生により山間部の集落等が孤立した場合には、林道の応急復旧に加え、林道が代替路として活用される場面も想定されることから、関係機関・市町村と連携の上、これを想定した体制の整備をお願いします。

2 被害報告について

被害が甚大な場合、現地への到達が困難等の理由により、発災直後における定量的な報告は困難になるものと想定されます。

被害状況が先行して報道等されこの対応を迫られることもあることから、定量的な把握が困難な場合でも被害が報道等されるような場合には、定性的な内容でも構いませんので、その時点でわかっている範囲で報告願います。

なお、整備課においても、先般、各都道府県より提供された林道管内図を活用し、現場の状況がわかるよう対応してまいります。

担当	林野庁 森林整備部 整備課
	災害対策班担当課長補佐 藤原
	災害対策係長 土本
	TEL 03-6744-2304(直通)
	FAX 03-3502-6329